

プレコンセプションケアの推進について

【担当省庁】内閣府

少子化対策にあたっては、プレコンセプションケアの推進が重要であり、国では「プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会」において5か年計画の策定と着実な推進に向けて取り組まれているところであるが、幼少期から、発達の段階に応じた適切な時期に、知識や情報を得ることが重要であるため、「プレコンセプションケアの概念の若い世代への認知度を5年後に80%」との目標を達成できるよう、以下の支援を行っていただきたい。

- 地方自治体が実施するプレコンセプションケア推進の好事例の共有やモデル的な取組への支援
- 教育機関、企業等がプレコンセプションケアに関する教育・研修を行うことができるよう、文部科学省等と連携した全国統一的な教育・研修プログラムの作成や、性や妊娠に関する科学的知識と専門性を有する「プレコンサポーター」の養成を行うとともに、プレコンサポーターを活用した出前講座の実施をはじめ、国の5か年計画を踏まえて地方自治体が実施する取組について財政支援の拡充
- プレコンセプションケアの推進を地域レベルまで落とし込むことができるよう、市町村・保健所におけるプレコンセプションケア関連業務の位置づけの明確化

【現状・課題等】

- 京都府では、小・中・高等学校に、助産師等と連携し妊娠や出産等に関する出張講座を行っているが、出張できる校数に限りがあり、継続的な学習機会の提供が課題となっている。
- 令和6年度には、学校の教職員が、学校の状況や生徒のニーズに合わせて活用することで、高校生に対して継続的な学習機会を提供できる「きょうとプレコン 高校生教育プログラム」を作成。
- 幼児期、小・中学生等の学齢期からその保護者に至るまで、幅広い世代に対してプレコンセプションケアを普及・啓発するためには、継続的に行うための教材や人材の育成が必要である。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4727)
---------------	----------------------------------

【国の事業等】

■母子保健医療対策総合支援事業「性と健康の相談センター事業」

〔こども家庭庁〕 5.7 億円

- ▶国庫補助率 1 / 2（実施主体：都道府県）
- ▶プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り健康管理を促すことを目的に行う、普及啓発や講演会の開催、相談支援等の取組

【京都府の取組】

■プレコンセプションケアプロジェクト推進事業

- ▶学校（小学校・中学校・特別支援学校）と連携し、妊娠・出産に関する科学的知識とライフデザインに係る出前講座を実施
- ▶高校生向け教育プログラムを作成し、府内全高等学校に配布し、学校内で活用
- ▶大学生を対象にしたセミナー等を開催
- ▶府内企業におけるニーズ把握のための調査を実施し、人事労務担当者を対象としたオンラインセミナーを開催
- ▶セミナー等で活用できる啓発資材（チラシ、リーフレット、漫画等）を作成
- ▶性や妊娠に関する個別相談事業（きょうと妊娠 SOS・性の相談 LINE）を実施